



(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 所沢支部

<http://www.takuken.or.jp/tokorozawa/>

メールアドレス tokorozawa-shibu@takuken.or.jp

所沢市元町 28-7 元町郵便ビル 2F TEL 2924-6599 FAX 2924-6116

営業時間：9時～16時 定休日：水・土・日・祝日

支部長：藤永博 広報委員：土方良成・鈴木孝昌・田中由晃

※宅建ひろばメール配信について

メール配信をご希望の場合は下記アドレスまでメールにてお申込み下さい。

tokorozawa-shibu@takuken.or.jp

1. 事務局からのお知らせ
2. 2021年版手帳販売のお知らせ
3. 不動産無料相談会開催のお知らせ
4. 会員情報
5. 古紙回収
6. エコキャップ推進運動
7. 令和2年度宅建業者法定研修会について
8. 所沢市産業振興課より



1. 事務局からのお知らせ

★8月8日(土)～16日(日)まで事務局を夏期休暇とさせていただきます。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

★右頁にてご案内しています手帳の申込みですが、毎年申込み期限を過ぎてからの注文が増えてきております。期限後、枚数を確定の上、注文をしておりますので何卒ご了承の上、期限前にお申込みくださるよう、お願ひ申し上げます。

2. 2021年版手帳販売のお知らせ

既に FAX にてご案内しております2021年版手帳の予約を受け付けておりますが、
本年も2種類の手帳がございます。手帳購入希望者には、ブロック費で「REAL PARTNER DIARY」を購入し、1事業所につき1冊を無料で配布致します。無料配布希望の方は、無料配布希望に○をご記入のうえ、事務局へ FAX をお願い致します。2冊目からは下記の料金がかかります。複数冊希望の方は必要冊数をご記入の上、FAX をお願い致します。

納品は11月頃の予定です。 期限前にお申込みくださるよう、お願い申し上げます。

1	単 価	「REAL PARTNER DIARY (手帳)」 1冊 ¥340 (税込) (ルーペを付けると1冊¥405 (税込)となります。) 「不動産日記 (不動産手帳)」 1冊 ¥760 (税込) (定価¥1,100 (税込) のところ)
2	注文期限	令和2年8月6日 (木) まで支部事務局に <u>FAX にて必着</u> のこと

無料配布希望	
--------	--

(ご希望の方は○をお願いします)

第 _____ ブロック

事業所名 _____ 電話番号 _____

複数冊購入希望者 2021年版 手帳申込書

REAL PARTNER DIARY	@ 340円	冊	円
REAL PARTNER DIARY ルーペ付	@ 405円	冊	円
不動産日記	@ 760円	冊	円

事務局 FAX 04-2924-6116

3. 不動産無料相談会開催のお知らせ

所沢支部主催の不動産無料相談会を開催致します。不動産取引についての悩み事や疑問等をお持ちのお客様がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いいたします。専門家がやさしくアドバイスさせていただきます。

《相談事項》 ○契約・物件・仲介手数料・手付金 ○不動産に関するトラブル
○借地借家の敷金トラブル・価格 ○その他

日時：8月7日（金）

13時～15時半まで

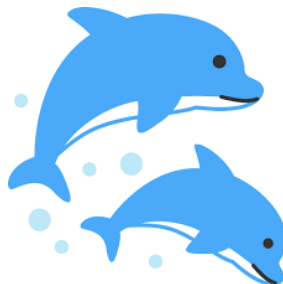
場所：所沢支部事務局

*予約不要

4. 会員情報

令和2年7月31日現在 会員数236名

事由	所属ブロック	商号	代表者	所在地
住所変更	第2ブロック3班	新都市設計(株)	野藤修三	〒359-1127 星の宮 2-1-33 TEL2922-1831 FAX2922-1861
退会	第2ブロック3班	(有)オフィス・コア	古武志行	〒359-1142 上新井 5-45-23 TEL2922-2817 FAX2922-1707



5. 古紙回収

日頃より古紙回収にご協力いただきありがとうございます。所沢支部では古紙回収で集まったお金を所沢市緑の基金等に寄付する活動を行っています。ご協力をお願い致します。

※シュレッダーのゴミは回収しませんので何卒よろしくお願い致します。

ブロック	回収日	8月回収日	7月実績	累計(kg)
第1・第3	第2月曜日	10日(月)	1,080	24,240
第2・第4	第2金曜日	14日(金)	1,100	28,690
		合計	2,180	52,930

○古紙の種類 新聞・チラシ・マイソク・ダンボール・雑誌

○分別仕分方法 古紙袋へ入れ紐で十文字に縛って下さい

○協力会員 105社

○回収受取金 kgあたり3円



古紙回収のお申込み・ご質問は(有)星野商店 ☎090-4845-6641まで

6. エコキャップ推進運動

集計結果 約 125,130個 (7月末現在)

★ご協力ありがとうございました★ (敬称略)

(株)アイビーホーム (株)貴生堂

興和プランニング(株) (有)アイケイハウジング



7. 令和2年度宅建業者法定研修会について

本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため県内11会場で実施している法定研修会を開催せず下記の方式で実施いたします。コロナ禍の状況悪化により一部再変更等も場合によってはあるかもしれません。何卒、ご理解の程よろしく願いいたします。

<実施方式>

- ・9月の会員直送便で自己学習用テキストを会員へ配布。
- ・その際にWEB動画視聴についての案内文書を共に配布する。
- ・研修テキストの内容を各講師が解説するWEB動画についてはHP上に設定。
- ・受講申告者には16支部において受講印とステッカーを提供する。
- ・研修受講については自己申告者のみをカウントし受講履歴や理解度等の確認は行わないものとする。
- ・必要に応じて集合による動画視聴会（埼玉県宅建会館）を設ける。

お手数をお掛けしますが上記をご留意のうえ、ご対応いただけますよう
宜しく願い申し上げます。

8. 所沢市産業振興課より

新たに事務所等の賃貸をお考えの方へ



事務所等の
賃借料を

月額
(上限)

10 万円

最大
(24ヶ月)

240 万円
補助します

(審査により最大5者を選定)

事前相談

申請をお考えの方は、申請を行う前に、必ず、事前相談が必要です。
ご訪問いただくか、お電話によりご連絡ください。

所沢市
ホームページ



募集期間

令和2年(2020年)

4月1日 から 11月16日まで

都市型産業等育成補助金(令和2年度)

製造業・都市型産業等を営むため 事務所等を新たに賃借し
5年間 継続して事業を行う事業者の方への賃料補助金

対象となる事業

- ①製造業
 - ②情報通信業
 - ③自然科学研究所
 - ④アニメーション・コンテンツ・ICT関連産業など
- 上記①～④以外の業種でも以下の本社は対象
- ⑤主として総務・人事等を行う社員6人以上が常駐する本社

補助対象事業者

以下の全ての条件を満たす方

- ①市内で新たに事務所等を賃借する法人、または、個人
(既に市内の事務所等に入居している方が、事業拡大のために追加で賃借する場合も対象)
 - ②補助対象の事業を、5年以上継続できる方
- その他、税の滞納のないこと等の要件がありますので、市が定める要領を参照ください

補助の対象となる経費

事務所等の賃借にかかる賃借料が対象です

ただし、以下の経費は対象外
共益費、管理費、消費税、
敷金、礼金、保証金

補助限度額・交付対象期間

賃借料の実支出額の10万円を上限とし、
最長24か月間 補助金を交付します

※ 実支出額が10万円に満たない場合は、
実支出額までを限度とします
交付対象期間は、令和3年(2021年)4月
以降の24か月間となります

事前相談

申請をお考えの方は、申請を行う前に、必ず、
市役所産業振興課へ訪問いただくか、お電話により
ご連絡ください。

その際、事業内容や、賃貸予定の物件情報などを
お聞きし、相談内容を記録させていただきます。

所沢市 産業経済部 産業振興課
〒359-8501

所沢市並木1-1-1 (市役所別館)

電話: 04-2998-9157(直通)

FAX: 04-2998-9162

E-mail: a9157@city.tokorozawa.lg.jp